



議会ウォッチャー・仙台発足以来、仙台市議会の本会議及び委員会を傍聴してきて感じるこ

まず議会本会議を例にあげると、いつも開会前に議席についている議員はほんの数名程度です。大多数の議員は開会のベルが鳴り始めて入場して来る有様です。なかには議長が開会宣言

開会前に

着席しない？

とは、議員は市民の代表としての自覚を果たして持っているだろうか、という疑問が拭えないことです。議員として市の発展に努力する気持ちが少いように思うのは、私一人だけでしょうか？



してから着席する議員が常に数

仙台市議会議員の現状

議会ウォッチャー・仙台 代表 上原 仁

議会ウォッチャー・仙台 報告

ティアップグループのみなさま

2011年3月11日14時46分、宮城県沖を震源とするM9.0の地震が発生しました。この東日本大震災で亡くなられたみなさまに、謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈り致します。また被害にあわれた方々に対して心よりお見舞い申し上げます。

地震と津波、そして原発事故と自然災害と人災に見舞われ、早いもので3ヶ月が経ちました。亡くなった方は1万5千人を超え、行方不明者もいまだに8000人、さらに避難生活を送っている方も9万人に及んでいます。甚大な被害と深い心の傷は癒えることはありません。

ティアップ会員のなかにも甚大な被害を受けた方もおります。また震災後連絡がとれていない方も少なくありません。同封しましたティアップ総会および懇親会の出欠はがきに、安否やその後の様子などお書きいただきたく存じます。できれば総会・懇親会に参加いただき、元気な顔を見せて戴くのが何よりですので、参加をお待ち申し上げます。

名近くなります。これが議員の常識なのだろうか？ 委員会でも同様の状況です。小学生でさえベルが鳴る前に着席するのは当たり前前にできるのに、それすらできない議員たちは、市議としての自覚さえないのだと残念に思います。

携帯もちこみ

議員の特権？

もうひとつ。市民が傍聴する際は携帯電話の電源を切る事を義務付けられているのに、議員たちの中には本会議中にメール等を行っている事実、これが主権在民の本当の姿だろうか疑問を禁じ得ません。

最近では三月十一日の予算委員会でのこと。東日本大震災が起きる前、某議員が質問中に突然携帯電話のベルが委員会室に

お知らせ

来たる11月18日(金)、仙台市民オンブズマン支援企画vol.13を開催するということで、6月例会の際ナターシャ・グジーさん(ウクライナ出身)のコンサート開催を決定しましたが、会場の日程とご本人の都合が合わず、現在調整中です。震災で市内の文化施設は、ほとんど復旧していないため予約を付けていません。

ティアップ総会にはご報告できると思いますので、しばらくお待ちください。



鳴り響きました。この電話の持ち主はなんと予算委員長本人であつた事に傍聴者として言葉を失いました。また震災後の震災特別委員会でのこと。従来ですと質問者に対し委員長は姓名の下に「○○委員」と付けて指名するのが通例ですが、某議員の質問の折、名前後に「○○ちゃん」と付けて呼ぶ始末。この議員を委員

長にした事も如何というくらい市議会のレベルが低下していることに残念でなりません。この予算委員長は自らの引退に泥を塗っていく事になりました。これが本来の議員の姿とは思いたくありませんが、新しく議員に立候補する人には、議員としての自覚と向上心を持って議員に成られる事を希望致します。

驚きとため息!!
生の議会を
ウォッチ!

只今、仙台市議会開会中

議会ウォッチャー・仙台

議会傍聴をとおして、議会を変える活動をおこなっています。ぜひご参加ください。詳しくは事務局まで。

急遽、7月2日仙台で開催!

北東ネットのシンポジウム・例会に

是非ご参加下さい

あるべき震災復興資金の使途
～被災者の声は届いているか～
北海道・東北市民オンブズマンネットワーク
市民フォーラム 7・2@仙台

本日の意味で被災者のためになる震災復興資金の使途とは、どのようなものでしょうか。宮城県の震災復興計画には、野村総研が全面的に「支援」とされています。宮城県や仙台市、岩手県の震災復興計画は、果たして本当に被災者のためになっているのでしょうか。
阪神淡路大震災の震災復興資金の使途について検証してこられた池田清氏に御講演をいただきながら、阪神淡路大震災の震災復興資金の使途という過去の教訓を活かし、真に被災者のためになる震災復興資金の使途について考え、また、真に被災者のためになる震災復興計画にするためにどうすべきかについて考えていきたいと思います。

◆市民フォーラム◆・・・参加無料・事前予約不要
内容:①講演 池田 清 神戸松蔭女子学院大学教授
『被災者支援の震災復興政策とは
～阪神・淡路大震災の教訓～』
②質疑応答等

日時:2011年7月2日(土)
午後1時30分～午後5時 ※午後1時開場

場所:仙台弁護士会館4階大ホール
仙台市青葉区一番町2-9-18



主催:北海道・東北市民オンブズマンネットワーク
問合せ:北海道・東北市民オンブズマンネットワーク事務局
仙台中央法律事務所 弁護士吉田大輔 電話022-227-2291
仙台市民オンブズマンHP <http://esndai-ombuds.net/network/>